

第 13 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

平成23年10月25日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局

# 第13回 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
議員席次	1
議事日程	2
出席議員	3
欠席議員	3
欠番	3
説明のために出席した者	3
議会事務局職員出席者	3
広域連合事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
欠席議員の報告	4
議員辞職の報告	4
議事日程の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
提出議案の上程及び提案理由説明	5
第1号議案の審議の宣告	6
事務局長の議案概要説明	7
第1号議案の質疑、討論、採決	8
第2号議案の審議の宣告	8
事務局長の議案概要説明	8
第2号議案の質疑、討論、採決	10
第3号議案の審議の宣告	10
事務局長の議案概要説明	10
第3号議案の質疑、討論、採決	11
第4号議案の審議の宣告	11
事務局長の議案概要説明	12
第4号議案の質疑、討論、採決	13
広域連合長の閉会挨拶	13
閉会の宣告	14
資 料	
議案の送付について	15
議決一覧	16

## 招 集 告 示

### 高知県後期高齢者医療広域連合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成23年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第13回定例会を次のとおり招集する。

平成23年10月11日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

### 記

- 1 日 時 平成23年10月25日（火）  
午後2時
- 2 場 所 高知市本町5丁目6-42  
公立学校共済組合高知宿泊所 高知会館  
2階 白鳳の間

---

### 議 員 席 次

- |             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 1番 板原 啓文 君  | 2番 有岡 正幹 君 | 3番 柴岡 邦男 君 |
| 4番 欠番       | 5番 欠番      | 6番 岡崎 豊 君  |
| 7番 木下 清 君   | 8番 土居 豊榮 君 | 9番 朝倉 慧 君  |
| 10番 永田 耕朗 君 |            |            |

## 議 事 日 程

平成23年10月25日 午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 提出議案の提案理由説明
- 第4 第1号議案 平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案
- 第5 第2号議案 平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第6 第3号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第7 第4号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

出席議員

1 番 板原 啓文 君            2 番 有岡 正幹 君            6 番 岡崎 豊 君  
7 番 木下 清 君            8 番 土居 豊榮 君            9 番 朝倉 慧 君  
10 番 永田 耕朗 君

---

欠席議員

3 番 柴岡 邦男 君

---

欠番

4 番      5 番

---

説明のために出席した者

広域連合長      岡崎 誠也 君  
副広域連合長   吉岡 珍正 君            笹岡 豊徳 君  
代表監査委員   吉本 雅史 君  
会計管理者      西川 淳一 君  
事務局長          伊藤 博昭 君

---

議会事務局職員出席者

事務局次長      瀧 祐藏 君  
書記              北 重紀 君            山本 美佐 君            安本 剛 君  
                    土居 由実 君

---

広域連合事務局職員出席者

事業課長              岡田 達也 君  
事業課課長補佐   村田 憲司 君

### ◎開会の宣告

○議長（岡崎豊君） それでは、ただいまより、平成23年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第13回定例会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

午後1時58分 開会

---

### ◎欠席議員の報告

○議長（岡崎豊君） 最初に、欠席議員の報告を行います。

柴岡邦男議員から、本日欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

---

### ◎議員辞職の報告

○議長（岡崎豊君） つづきまして、議員辞職許可のご報告をいたします。

本年9月30日に小松文人議員及び三本富士夫議員から、それぞれ一身上の都合により当広域連合議会議員を辞職するとの願いが提出されましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条の規定により、本年10月3日付けをもちまして辞職許可がなされましたことを、ご報告いたします。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（岡崎豊君） それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、お手元に配布されております議事日程によりまして、進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ご異議ないものと認めます。

よって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（岡崎豊君） これより日程に入ります。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、議会会議規則第89条の規定により、議長が指名をいたします。

会議録署名議員は、8番土居豊榮議員、9番朝倉慧議員のお二人の方をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（岡崎豊君） つづきまして、日程第2、会期の決定につきまして、議会会議規則第4条の規定により、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、10月25日の1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ご異議ないものと認め、本日1日と決定いたしました。

---

### ◎提出議案の上程及び提案理由説明

○議長（岡崎豊君） それでは、これより、日程第3、提出議案の提案理由説明に入ります。

第1号議案から第4号議案までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（岡崎豊君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用中のところ、第13回高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度に関する状況等につきまして、国政の動向等も含め、ご説明申し上げます。

先の7月臨時議会でもご説明申し上げましたが、国におきましては、少子高齢化が進む中、将来の国民の安心を実現するために「中規模・高機能な社会保障」の実現を目指し、子ども・子育て支援、医療・介護、年金等の「社会保障・税一体改革案」を取りまとめ、今年7月に閣議報告がされたところです。

このことを受け、今年7日には、厚生労働省内に社会保障改革推進本部が設置され、一体改革に必要な様々な法案の国会提出に向けた具体的な検討が開始されたところであります。

また、後期高齢者医療制度に代わる「高齢者のための新たな医療制度」につきましましては、税制の抜本的な改革とともに、平成24年以降の速やかな法案の提出を目指し、作業が進められることとされています。

しかしながら、社会保障・税の一体改革については、新たな税負担に対する国民の理解など多くの課題もあることから、実現までには紆余曲折もあるものと思われま

新たな医療制度の構築につきましては、これまで、国に対して地方の立場から様々な提案や要望を行ってまいりましたが、今後とも、全ての国民が安心して医療を受けられるように、持続可能な財源の確保を始め、広く国民の理解を得ることができる安定的な制度構築に向け、積極的に意見を述べてまいります。

一方、このように制度の先行きが不透明な状況にありましても、我々広域連合には、被保険者の方々が日々安心して医療を受けられることができるよう、現行制度の安定的な運営が求められておりますが、本広域連合の平成22年度の保険給付費が、対前年度比5.2%増加する一方で、平成22年度及び23年度の保険料率は、国の指導もあり、それまでの剰余金などを活用することにより、ほぼ料率を据え置いたことから、保険財政は厳しい状況となっております。

このような状況の中、本年度は、平成24年度及び25年度の保険料率を決定する時期となっておりますが、医療費は今後とも確実に増大することが想定されるため、次期保険料率は、ある程度の引上げをせざるを得ないものと考えております。

しかしながら、大幅な保険料率の引上げは、高齢者の方々の生活不安を招くとともに、現在落ち着いてきている本制度への信頼感を損ないかねないことなどから、関係機関と緊密な連携を持ち、また全国後期高齢者医療広域連合協議会や全国市長会などとともに、国に対して保険料の抑制対策を積極的に働きかけてまいります。

それでは以下、議案についてご説明を申し上げます。

今回提案いたしました議案は、予算議案2件、その他の議案2件です。

まず、その他の議案につきましてご説明いたします。

第1号議案の平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定議案及び第2号議案の平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案につきましては、平成22年度のそれぞれの会計の決算につきまして、認定に関する議案をお諮りするものです。

次に、予算議案につきましてご説明いたします。

第3号議案の平成23年度一般会計補正予算につきましては、平成22年度の決算剰余金を平成23年度に繰り越すものです。

第4号議案の平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、平成22年度特別会計の決算剰余金を平成23年度予算に繰り越して、国・県・市町村等の負担金を精算する財源とし、また財政運営の均衡を保つために設置しております後期高齢者医療事業運営基金に積み立てるなどのため、歳入及び歳出予算ともに7億4,609万5千円を増額するものです。

以上、提出いたしました議案につきまして、概要の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切にご決定をお願いいたします。

以上でございます。

---

## ◎第1号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） どうもありがとうございました。

つきまして、日程第4、第1号議案、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。それでは事務局長説明をお願いいたします。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） それでは第1号議案、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明をいたします。

平成22年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書の2ページをお開きください。よろしいでしょうか。

歳入は、予算現額1億1,180万3千円に対しまして、収入済額は、1億1,239万8,165円となっております。

また、歳出は予算現額1億1,180万3千円に対しまして、支出済額が1億919万729円で、不用額は261万2,271円、執行率は97.7%となっております。

以上の結果、歳入歳出差引後の残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、320万7,436円となっております。

次に、5ページをお開きください。

歳入の主なものについてご説明をさしあげます。

1款、分担金及び負担金は、総務費などの事務費に係る市町村の負担金でございまして、4,903万円となっております。

2款、国庫支出金及び3款、県支出金の保険料不均一賦課負担金のそれぞれ2,835万5,560円は、保険料の不均一賦課に伴うものでございまして、均一保険料との差額を国及び県が2分の1ずつ負担し、一般会計で受け入れて特別会計へ繰り出すこととなっております。

6ページ及び7ページをお開きください。

次に、歳出の主なものについてご説明をいたします。

2款、総務費、1項、総務管理費は、市町村からの派遣職員の人件費負担金など広域連合の事務局の経費で、5,209万6,035円を支出しております。

次に、3款、民生費の、保険料不均一賦課繰出金は、国及び県の保険料不均一賦課負担金を特別会計へ繰り出したものでございます。

9ページをお願いいたします。

収支に関する調書でございますが、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、収支額は、歳入歳出差引額と同額で320万7千円となっております。

以上が平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要

でございます。

---

#### ◎第1号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 質疑はないようですので、質疑は終了いたします。

○議長（岡崎豊君） つづきまして、討論を行います。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ございませんので、討論は終了いたします。

これより、第1号議案、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。

第1号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。

よって、第1号議案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎第2号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） つづきまして、日程第5、第2号議案、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

---

#### ◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） では、議案の概要につきまして、事務局の方着席したままで結構ですので、ご説明の方お願いいたします。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） それでは、第2号議案、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明をいたします。

先ほどの説明書の16ページ及び17ページをお開きください。よろしいでしょうか。

まず、歳入は、予算現額1,241億4,366万1千円に対しまして、支出済額は、1,245億8,054万3,710円となっております。

また、歳出は、予算現額1,241億4,366万1千円に対しまして、支出済額が1,237億2,763万4,283円で、不用額は、4億1,602万6,717円となっており、執行率は、99.7%となっております。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、8億5,290万9,427円となっております。

19ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明させていただきます。

1款、市町村支出金は、事業の運営に係る事務費や、市町村で徴収した保険料及び療養給付費に係る12分の1の定率の負担金などで、総額187億4,290万2,127円となっております。

次の、2款、国庫支出金は、療養給付費に対する12分の3の定率の負担金、各広域連合間の所得水準の違いによる保険料の補正などを行うための調整交付金などで総額416億6,759万2,382円となっております。

20ページをお願いいたします。

3款、県支出金は、療養給付費に対する12分の1の定率負担金などで100億2,709万5,244円となっております。

4款、支払基金交付金の494億3,965万5千円は、医療保険者が拠出しました高齢者支援金を社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

22ページをお願いいたします。

次に、歳出の主なものについてご説明をいたします。

1款、総務費は、保険給付を行うための市町村からの派遣職員の人件費負担金や専門的また効率的に業務の執行を行うための役務費や委託料などの事務的経費でございまして、2億7,344万3,062円となっております。

2款、保険給付費は、入院などに係る療養給付費や訪問看護療養費、また、高額療養費などでございまして、1,195億5,563万5,149円支出してございまして、前年度と比較しますと、5.2%、約59億円増加となっております。

25ページをお願いいたします。

収支に関する調書ですが、明許繰越などにより、翌年度に繰り越す財源はありませんので、収支額は、歳入歳出差引額と同額の8億5,291万円となっております。

以上が平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

◎第2号議案の質疑、討論、採決

- 議長（岡崎豊君） ありがとうございます。  
それでは、これより質疑を行います。  
質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） 質疑はないようですので、これにて、質疑は終了いたします。

- 議長（岡崎豊君） つづきまして、第2号議案につきましての討論を行います。  
討論はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） 討論はありませんので、討論は終了いたします。  
これより、第2号議案、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。  
第2号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。  
よって、第2号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎第3号議案の審議の宣告

- 議長（岡崎豊君） つづきまして、日程第6、第3号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を審議いたします。  
書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

- 議長（岡崎豊君） では、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。  
伊藤事務局長。
- 事務局長（伊藤博昭君） それでは、第3号議案、平成23年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてご説明いたします。  
議案及び説明書の4ページをお開きください。よろしいでしょうか。  
今回の一般会計の補正予算案は、平成22年度の一般会計の決算剰余金のうち、

既に当初予算において計上しています100万円を除きました220万7千円を繰越金として歳入に繰り入れるとともに、この決算剰余金につきましては、人件費などの事務費を賄っております市町村負担金から生じたものでございますので、今年度の市町村負担金を同額減額するものであり、歳入歳出の総額は、1億2,276万5千円から変更はございません。

簡単ですけど、以上が平成23年度一般会計補正予算の概要でございます。  
よろしくお願いたします。

---

### ◎第3号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 質疑はございませんので、これにて、質疑は終了いたします。

○議長（岡崎豊君） つづきまして、第3号議案につづきましての討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第3号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎第4号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） つづきまして、日程第7、第4号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

## ◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） では、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。  
伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） 第4号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の11ページをお願いいたします。

今回の補正予算案は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ7億4,609万5千円を追加するもので、総額は1,299億7,449万8千円となります。

歳入歳出の主な内容についてご説明をさしあげます。

17ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款、市町村支出金、1項、市町村負担金、3目、療養給付費負担金は、平成22年度の保険給付費の確定に伴い、給付費の実績が見込みより増加したことにより16市町村から、定率の負担金を追加していただくものでございます。

18ページをお願いいたします。

2款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、高額医療費負担金ですが、1件80万円を超える高額医療に係る平成22年度の高額医療費負担金の精算に伴い国庫から追加交付を受けるものでございます。

次の1目、特別調整交付金につきましては、今年度、広域連合が市町村に対して行います長寿・健康事業のための補助事業に対し、国から交付されます2,500万円を計上しております。

19ページをお願いいたします。

7款、繰越金につきましては、先ほど認定を受けました平成22年度の決算に伴う歳計剰余金のうち、既に予算計上している額を除きました6億8,147万7千円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明します。

20ページをお願いいたします。

5款、保健事業費、1項、健康保持増進事業、2目、健康増進事業費は、市町村が被保険者の健康づくりのために実施する健康増進事業費について、市町村に対し10分の10の補助率で助成を行うものでございます。

21ページをお開きください。

6款、基金積立金では、繰越しを行いました平成22年度の歳計剰余金のうち、国庫負担金の精算などのために必要とする財源を控除しました4億6,042万4千円を事業運営基金積立金として積立てるものでございます。

22ページをお開きください。

7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金につきましては、平成22年度の保険給付費などが確定したことによる国庫負担金などの精算に伴い、国、県、市町村への負担金などの返還に必要な額をそれぞれ増額するものでござ

います。

以上で、平成23年度特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。  
よろしく願いいたします。

---

◎第4号議案の質疑、討論、採決

- 議長（岡崎豊君） ありがとうございます。  
それでは、これより質疑を行います。  
質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） 質疑はないようですので、これにて質疑は終了いたします。

- 議長（岡崎豊君） つづきまして、第4号議案につきましての討論を行います。  
討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。  
これより、第4号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者  
医療特別会計補正予算を採決いたします。  
第4号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求  
めます。

〔挙手全員〕

- 議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。  
よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
- 

◎広域連合長の閉会挨拶

- 議長（岡崎豊君） 以上をもちまして、本定例会の議事はすべて終了いたしまし  
た。

〔広域連合長挙手〕

- 議長（岡崎豊君） 岡崎広域連合長。

○**広域連合長（岡崎誠也君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところをご参集いただき、ご審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りましてありがとうございます。

また、平成21年9月から約2年間、当広域連合議会議員としてご尽力いただきました、小松文人様、三本富士夫様には、この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

先ほどの提案説明でも申し上げましたが、現行の後期高齢者医療制度のこれからの変容につきましては、社会保障と税の一体改革の議論の中で、今後検討されていくということになりますが、まだその道筋は、はっきり見えていないところでございます。

当広域連合としましては、引き続き市町村や関係団体と連携を密にしながら、被保険者の方々をはじめとします高齢者の方々が必要な医療を適正に受けることができるように、安心して暮らしていけるような、円滑な制度運営に努めてまいりたいと考えております。

また、24年度、25年度の保険料の改定につきましても、全国的な関心が高いということでございますので、国、県そして関係機関等へ働きかけながら、大幅な引き上げにならないような対策は講じていかなければならないと思っておりますので、また、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

今日は、ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○**議長（岡崎豊君）** それでは、議事運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。

これもちまして、平成23年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第13回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時23分 閉会

# 資 料

23 高後広第 342 号  
平成 23 年 10 月 3 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 岡崎 豊 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

議案の送付について

平成23年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第13回定例会に提出するため、  
下記の議案について説明書を添えて送付します。

記

- 第 1 号議案 平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の  
認定議案
- 第 2 号議案 平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算の認定議案
- 第 3 号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第 4 号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算

平成23年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会  
第13回定例会 議決一覧

○広域連合長提出の部

議案番号等	件 名	議決内容
第1号議案	平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第2号議案	平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第3号議案	平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	原案可決
第4号議案	平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員